

## 公共施設等の管理者等へのアンケート結果

### 1. アンケート調査の目的

平成 18 年 2 月 9 日に開催された政府の審議会である民間資金等活用事業推進委員会 (PFI 推進委員会) 第 10 回総合部会において、今後同委員会において検討すべき課題等についてはかった際、委員より地方公共団体等、PFI 事業を実施している公共施設等の管理者等のニーズも把握するべきとの意見があったため、アンケート調査を実施した。

### 2. アンケート調査の概要

- (1) 調査の対象 : PFI 事業を実施した 230 の国及び地方公共団体等の各 PFI 事業担当部門
- (2) 調査期間 : 調査票の発送 平成 18 年 3 月 16 日  
: 調査票の回収締切 平成 18 年 3 月 24 日
- (3) 調査票の回収数: 148 票 (有効回収率 64.3%)
- (4) 調査項目 : 別紙調査票参照

### < アンケート結果 >

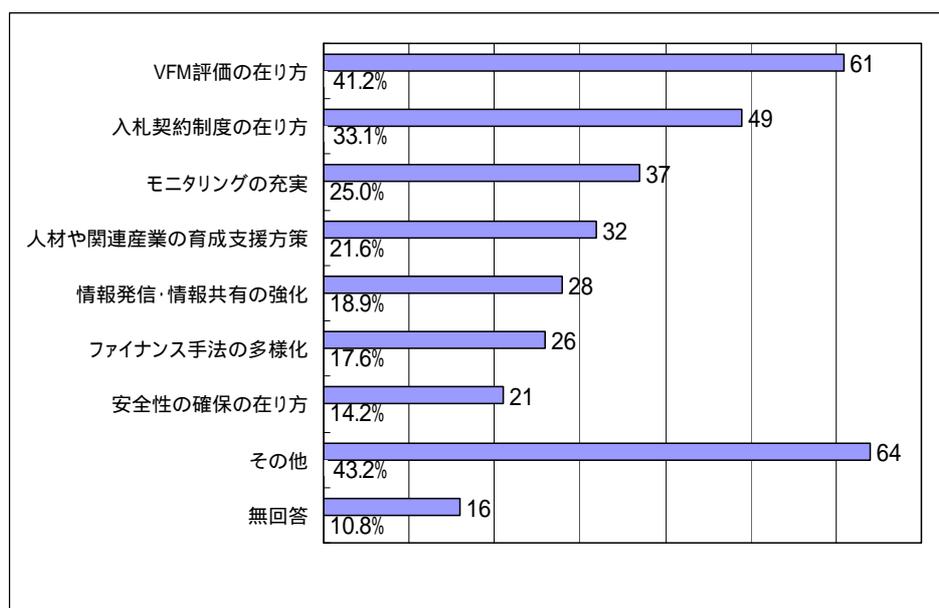
調査票を回収した 148 事業の担当部門が、国で検討すべきと回答した課題 (複数回答) は以下の通り。

最も回答数が多い課題は、「VFM評価のあり方」(61 事業、41.2%) である。以下、「入札契約制度の在り方」(49 事業、33.1%)、「モニタリングの充実」(37 事業、25.0%) と続いている。

なお、無回答 (課題なし) を除いた合計の回答数は 318 回答であり、1 つの事業担当部門が約 2 つの課題を挙げたことになる。また、約 1 割の事業担当部門は無回答 (課題なし) と回答したことになる。

図表 全体のアンケート結果

回答事業数 148、%は回答事業数に対する割合



- その他 で回答のあった主な内容(3事業以上)
- ・マニュアルの作成の要望(5事業)
  - ・附帯事業への慎重な対応が必要(4事業)
  - ・PFIでの許認可、税制度の優遇の必要性(3事業)
  - ・BOTとBTOのイコールフットINGの必要性(3事業)
  - ・PFI方式での地域要件の是非について(3事業)
  - ・各省庁の連携の必要性(3事業)
  - ・事業契約の見本提示の要望(3事業)
  - ・セミナー開催の要望(3事業)
  - ・事例紹介(3事業)

#### < 課題ごとのアンケート結果 >

各課題の主な理由等は以下の通り(複数回答、主要な意見を抜粋)

- VFM評価のあり方について(61事業)
- ・割引率の根拠や指標を統一して欲しい(24事業)
  - ・VFMの算定条件の統一、計算ソフト作成等の要望(13事業)
  - ・削減率の実態調査及び結果提示への要望(8事業)
  - ・リスク調整の実態調査及び結果提示への要望(8事業)
- PFIにおける今後の入札契約制度の在り方について(49事業)
- ・交渉契約制度等性能発注であるPFIの特性を踏まえた入札契約制度への要望(9事業)
  - ・多段階選抜の推進への要望(7事業)
  - ・競争条件を阻害しない範囲で、落札後の契約変更を可能として欲しい(7事業)
  - ・構成員の指名停止が事業へ与える影響が大きい(7事業)
  - ・質の評価が困難である(5事業)
- モニタリングの充実について(37事業)
- ・モニタリングガイドライン、基準の作成への要望(13事業)
  - ・モニタリングの実施事例提供への要望(9事業)
  - ・設計・建設段階のモニタリングの充実が必要(5事業)
- PFIに関する人材や関連産業の育成支援方策について(32事業)
- ・アドバイザーの充実が望まれる(9事業)

・セミナーの実施、マニュアル作成等の知識普及(8 事業)

　PFIに係る情報発信・情報共有の強化について(28 事業)

・事業で発生した問題の共有化への要望(5 事業)

　ファイナンス手法の多様化について(26 事業)

・公共側はファイナンスへの評価が困難である(9 事業)

・ファイナンス手法の多様化が望まれる(5 事業)

　PFI施設の整備及びその運営に係る安全性の確保の在り方について　(21 事業)

・施工及び完工時の公共側の確認や検査の在り方について提示して欲しい　(8 事業)

## VFM評価のあり方について で回答のあった主な事業（61事業）

割引率の根拠や指標を統一して欲しい。（24事業）

- ・民間事業者の資金調達金利、現在価値への割引率、公共の資金調達コスト等の設定について基本的な指針を示すことが必要かと思う。（特定事業の選定時）（4事業）
- ・平成14年当時、PFI関係省庁より、割引率のガイドラインが4%とされていた。しかし、結果的に実態と乖離しており、適正なVFM評価とはならず、PFI導入の可否に影響すると思われる。また、導入決定のために恣意的数値の採用も懸念される。
- ・PSC及びPFIのLCCの現在価値への換算方法（割引率の根拠）がわかりにくい（外部への説明が難しい）ので、指標を統一できないか。
- ・割引率について、統一しても良い。また、現在価値化することで一般の者にわかりにくくなるので、容易に理解してもらえる別の手法があれば良い。
- ・借入金利の扱い。割引率の設定方法について考え方を明確にして欲しい。
- ・割引率について各省庁の考え方に差異があり、VFMに差が生じるため統一的指針を希望。
- ・社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針では4%（平成11年3月旧建設省）、直近の長期国債（10年）応募者平均利回りでは1.55%。
- ・割引率について、どの数値を使用するのが適切か、また、数値の根拠を説明できない。
- ・現在価値換算時の割引率、インフレ率の統一（国で数値を示す。）民間ノウハウの活用による事業費の削減の考え方。不確かな補助金、交付金の算定について。
- ・割引率の統一化。
- ・税、地方債をはじめとするイコールフィッティングの統一的見解。現在価値をするための割引率の統一的見解。
- ・本市では、VFM評価について、リスク定量化、現在価値換算による理論値に関して、VFM算定にリスクを加味せず、議会説明には現在価値換算しない実質値を主にして行った。評価の在り方については、リスク定量化、インフレ率、現在価値換算の割引率の客観性の検討が必要だと思う。（単年度予算主義の行財政制度に、そもそも現在価値換算の概念が馴染むのか疑問がある。）また、導入可能性調査の段階で、VFM算定の簡易シミュレーションがあれば、有効とも思う。
- ・VFM算定において、割引率の値が各省庁等が異なっている場合があるが、割引率はその値によりVFMの結果に大きな影響を与えることから、より具体的な考え方を示す必要がある。
- ・割引率決定の指導。
- ・VFM算定を明快な形で作業できるよう簡易な試算ソフト、財務諸表等の参考数値、割引率の設定や設定根拠を明示。（導入検討段階の内部説明が容易になると考えるため。）
- ・割引率の算定の明確化。

- ・割引率も含め、VFM 算定の方法が、まちまちであると思われる。
- ・現在価値換算への理解が簡単に得られない。
- ・VFM 評価については、リスク調整の方法、現在価値換算の割引率が案件ごとに異なっているなど統一性がないため、VFM の数値による事業の比較が困難である。また、定性的評価の位置づけが不明確になっていると思われる。
- ・VFM 算定時割引率について、国による統一的な社会的割引率の設定及び事業リスクの定量化手法についての調査・検討を望む。
- ・VFM 算定の基礎となる割引率等の設定基準を設ける。(地域別の指標を定めるなど)

#### VFM の算定条件の統一、計算ソフト作成等の要望。(13 事業)

- ・参考となる統計データの整理と、PSC、PFI の LCC の試算をどこまで詳細に行うべきか、必要十分なレベルについて示して欲しい。(2 事業)
- ・恣意的な PSC の算定により、VFM を出すことが可能では？
- ・ある程度の目安になる基準があれば透明性が向上する。
- ・VFM の評価には、適正な PSC の算出が必要となり、PSC の算定基準の明確化が望まれる。
- ・PSC における維持管理等部分の算定が従来予算では想定しない長期間のため、PSC と言いつく、考え方を吟味する必要がある。また、現在、行政が行っている作業や内部事務の経費が PFI では実質的に事業者に移るが、従来の行政経費が算出しにくい。
- ・PSC の積算方法の統一化。PSC の積算によって VFM は大きく変動する。
- ・VFM の数値のみが注目されるが、そこに至るまでのデータの精度によって VFM の数値が大きく左右されるという認識に立ち、公共調達額、コスト縮減率、リスク調整額について、過去の事例をデータベース化し、算定根拠の客観性(第三者による評価等)及び透明性の向上を図って欲しい。
- ・VFM の算定については、その定量的評価と定性的評価を行う上での条件となる基準が事業毎に異なっている。入力する要素が異なれば当然出力に差異が生ずることとなるが、少なくとも PSC の算定根拠がその考え方に統一されることによって、出力結果の反映が有機的になるとと思われる。
- ・VFM 算定の手続について、地方自治体でばらつきがあると思われるため、VFM 算定に関するより実務的な資料の提供を望む。
- ・VFM 評価が PFI 最大の特徴であり、今まで経験のない部分であるが故、一番迷う原因と思われる。リスク分担も含め、より具体的なガイドラインが必要。
- ・導入可能性調査の予算を計上する段階で VFM の算定が求められるが、職員のみで信頼がおける数字を出すのは難しい。
- ・算出が簡単にできる仕組みづくり。

#### リスク調整の実態調査及び結果提示への要望。(8 事業)

- ・リスク調整等の設定について実態調査を行い結果を示すことが有効であると思われる。(特定事業の選定時、入札提案時) (4 事業)
- ・主にリスク調整の定量化について、例えば、従来手法と PFI 手法の実績について、コストのぶれや時間のぶれを調査し、公表してもらえば、定量化に役立ちそう。また、VFM ガイドラインでリスク定量化について詳しく定めて欲しい。
- ・本市では、VFM 評価について、リスク定量化、現在価値換算による理論値に関して、VFM 算定にリスクを加味せず、議会説明には現在価値換算しない実質値を主にして行った。評価の在り方については、リスク定量化、インフレ率、現在価値換算の割引率の客観性の検討が必要だと思う。(単年度予算主義の行財政制度に、そもそも現在価値換算の概念が馴染むのか疑問がある。)また、導入可能性調査の段階で、VFM 算定の簡易シミュレーションがあれば、有効とも思う。
- ・VFM の数値のみが注目されるが、そこに至るまでのデータの精度によって VFM の数値が大きく左右されるという認識に立ち、公共調達額、コスト縮減率、リスク調整額について、過去の事例をデータベース化し、算定根拠の客観性(第三者による評価等)及び透明性の向上を図って欲しい。
- ・VFM 算定時割引率について、国による統一的な社会的割引率の設定及び事業リスクの定量化手法についての調査・検討を望む。

#### 削減率の実態調査及び結果提示への要望。(8 事業)

- ・施設整備費、維持管理・運営費等の削減率について実態調査を行い結果を示すことが有効であると思われる。(特定事業の選定時、入札提案時) (4 事業)
- ・PFI 方式の施設整備費の算定時に PSC 方式における削減率、維持管理運営時における削減率、特に人件費の設定の方法に苦慮した。 (2 事業)
- ・従来方式に対する削減率(例:20%)の根拠が脆弱で市民の理解が得られない。公設民営方式と比較すると、金利面など原則 PFI 事業では VFM が出ないのではないかと。

- ・VFM の数値のみが注目されるが、そこに至るまでのデータの精度によって VFM の数値が大きく左右されるという認識に立ち、公共調達額、コスト縮減率、リスク調整額について、過去の事例をデータベース化し、算定根拠の客観性(第三者による評価等)及び透明性の向上を図って欲しい。

#### その他(21 事業)

- ・公共事業を遂行する観点から、定性(サービスの質)的評価のあり方を検討して欲しい。
- ・VFM とは一般に「支払に対して最も価値の高いサービスを提供する」という考え方で定義されている。VFM の評価は、基本的に PSC と PFI 事業の LCC を比較すること。しかし、VFM の理念・定義とは程遠いのが現状。特定事業選定時のサービス価値は、PFI と PFI 事業の

LCC とサービス同価値である。要するに、単なるコスト比較に終始しているのが現状。事業者の選定で、サービスの同価値を担保しているのは、要求水準書。要求水準書は、最低レベルのサービス価値を体現すべきものであるから、それを下回る提案はない。とすると、VFM の定義の中に、「最も価値の高いサービス」は「公共が要求するサービス水準以上」を付け加える必要がある。評価方式の中で、よく「安かろう、悪かろう」ということが言われる。しかし、「悪かろう」は、要求水準と同価値以上のサービスにならなければいけないはず。公共が要求するサービスが「悪かろう」ということは有り得ない。この論争は、要求水準書のあり方の中で議論すべきであると考え。個人的には、性能発注と仕様発注のバランスが重要で、公共にサービスの低下の危惧があるときは、仕様発注も必要だと考える。

- ・VFM 評価については、リスク調整の方法、現在価値換算の割引率が案件ごとに異なっているなど統一性がないため、VFM の数値による事業の比較が困難である。また、定性的評価の位置づけが不明確になっていると思われる。

#### その他（18 事業）

- ・比較対象となる PSC は、通常、仕様発注、分割発注、単年度契約等が前提になっているが、今後この路線で行くのか、あるいは別の選択肢もあり得るのか、検討が必要。
- ・VFM 算定における可能性は大であっても、民間企業の収益性の低い事業構想であった場合の PFI 導入の価値があるのか、その判断が分からない。
- ・VFM 検討について、多大な労力が必要とされる。
- ・VFM の評価にあたっては精度の確保が求められるが、評価を行うこと自体は当然としても、理解し易さ、客観性、透明性について問題はないか。
- ・国において、VFM の達成状況を検証・評価するための統一したガイドラインの設定が必要。  
例：VFM = 20% である場合、事業計画期間内の達成状況を評価するための統一した手法の研究等。
- ・VFM 算出用の全国統一のソフトを作成して欲しい。そうすれば、算出方法も明確になり、住民の方にも説明しやすい。
- ・PFI 事業の検討において VFM の算出が 1 つの大きな要件となっているが、本事業の推進にあたり、国における VFM 評価を柔軟に行って欲しい。
- ・PFI-LCC をどのように設定すれば、合理的であるのかが課題である。
- ・現在価値換算についての説明に苦慮したので、わかりやすい VFM 評価のマニュアルをまとめてほしい。適切な割引率の選定に関して、より最新の数値等を示して欲しい。
- ・客観性及び信頼性の向上と同時に、簡便に VFM を算定できるようにすることが求められる。国として共通の評価モデルを策定し、それが広く利用されるように施策を検討する必要がある。
- ・各事業ごとに異なる方法では、客観的な比較が困難であるため、標準となる評価方法が必要。

- ・VFM の算定についてはコンサルを活用しているところであり、標準の VFM シートがあれば事前の予備的な検討がしやすくなる。
- ・VFM 時点で債務負担を設定すると、過大になるのでは。
- ・案件ごとに算定方法がまちまちである。従来型の整備手法によって行った事業費の算定方法が統一されていない。各都市の政策判断との兼ね合いもあり検討に当たっては留意が必要。
- ・具体的指針を各事業で提示してもらいたい。
- ・現行の VFM ガイドラインでは不十分である。標準的なモデルを確立すべきである。(英国財務省のように)
- ・VFM 算定にあたって、各事業実施主体間で、算定項目やその公開度がまちまちであるため。
- ・VFM 評価の実施に関しては、極めて高度な専門知識が必要であり、自治体が独自に算定評価を行うのは難しい。特に、VFM ガイドラインにおける「リスクの定量化」について、“それぞれの公共施設の管理者”(自治体)が、独自の調査で“十分な根拠のある実績データ”を確保するための明確な指標や方法が確立されていない。事業内容ごとにリスクが異なる状況において、自治体が独自にリスクの定量化を行った場合、客観性や正当性が担保されず、定量化したものに対する説明責任を果たせない。国においてデータを蓄積した上で、共有化を図ってもらいたい。